

第3回我孫子市介護保険市民会議

平成29年6月29日（木）

於 我孫子市議会棟第1委員会室

- ・日 時 平成29年6月29日(木) 午前9時31分から午前10時51分まで
- ・会 場 我孫子市議会棟第1委員会室
- ・出席者
 - (委員) ・新井委員・荒井委員・小泉委員・小林委員・佐藤委員
 - ・曾根委員・寺岡委員・宮本委員・湯下委員・和久井委員
- ・欠席者 ・西川委員・忽滑谷委員
- ・事務局(市)
 - 健康福祉部
 - 磯辺部長
 - 高齢者支援課
 - 海老原課長・中光主幹・加藤主幹・阿部課長補佐・岩崎課長補佐
 - 小池主査長・深山主査長・石倉主査長・木内主査長
 - 健康づくり支援課
 - 飯田課長
 - 社会福祉課
 - 斉藤課長
 - 我孫子地区なんでも相談室
 - 柳澤室長
 - 天王台地区なんでも相談室
 - 中込室長
 - 湖北・湖北台地区なんでも相談室
 - 星室長
 - 布佐・新木地区なんでも相談室
 - 岡安室長
- ・傍聴者 2名

午前9時31分 開会

1 開 会

○中光主幹 それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第3回介護保険市民会議に御出席くださり、ありがとうございます。本日は、西川委員と忽滑谷委員が欠席されていますので、10名での開催となります。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第3回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

資料確認

○中光主幹 会議を始めるに当たりまして、少々多いのですが、資料の確認をさせていただきます。

本日は、既にお配りしております冊子の「第6期介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画」と「我孫子市介護保険事業計画に係るニーズ調査結果報告書」をお持ちいただいておりますでしょうか。「ニーズ調査結果報告書」は本日は使わないかもしれないのですが、こちらの「第6期介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画」は見ながらお話をさせていただくようになるかと思えます。それから、先日郵送いたしました資料1「介護保険事業 保険給付費の推移」、資料2「自立した生活の継続」、資料3「要介護高齢者等の集計」もお持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れになられているようでしたら、事務局でも用意しておりますので、後ほどお申しつけください。本日もお配りしております資料ですが、会議次第、席次表、委員名簿、資料2-2-①と資料2-2-②の高齢者なんでも相談室の相談内容の集計表、資料2-3「布佐・新木地区高齢者なんでも相談室指定居宅介護支援事業所一覧表」、資料3は修正版といたしまして、「要介護高齢者等の集計」、資料4-1「地域密着型通所介護事業所一覧」、資料4-2「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業一覧」、資料5といたしまして、A3判の「第6期介護保険事業計画の検証」。パンフレットとしまして、オレンジ色の「認知症ケアパス」と「地域参加ガイドブック」です。以上になりますが、よろしいでしょうか。

○海老原課長 改めまして、おはようございます。私、この4月から課長になりました海

老原と申します。本日、非常に議題が多い中、また資料のボリュームが非常に多い中、事前に資料をお渡しできなかったことを、この場をおかりしておわび申し上げたいと思います。本日この後、事務局から個々の事業について御説明をさせていただきますけれども、今日の中で御質問とか御意見等は難しい部分もあろうかと思っておりますので、後日お電話、メール、ファクスでも結構ですので、御意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○中光主幹 本日、皆様の机の前にあるマイクですが、小さいほうは記録用のマイクになります。発言される場合は、こちらの細いマイクをご使用ください。「押」と書いてあるボタンを押して発言していただくとマイクが入ります。もう一回押していただくとマイクが切れるようになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 新委員の紹介

○中光主幹 さて、今回より市民会議委員のメンバーに入れかえがございましたので、御紹介させていただきます。お配りしました介護保険市民会議委員名簿をごらんいただけるようでしたらお願ひいたします。

8番目にあります我孫子市歯科医師会の委員で、前山先生にかわりまして今回から荒井英徳先生にお願ひすることとなりました。

○荒井委員 歯科医師会の荒井と申します。よろしくお願ひします。平素より高齢者支援課、包括の皆様には大変お世話になっております。それから佐藤先生、和久井先生にも三師会としてお世話になっております。私は現場に出る機会皆様ほど多くないのですけれども、審査委員を平成17年から、それから在宅医療介護連携推進協議会のほうを2年前から担当させていただいております。これから皆さんと一緒に、我孫子市の介護についてよりよい方向に向かって進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○中光主幹 ありがとうございます。

3 平成29年度 事務局職員紹介

○中光主幹 平成29年度に入りまして初めての会議となりますので、4月より異動のありました職員を紹介させていただきます。

まず、高齢者支援課長の海老原です。

- 海老原課長 よろしくお願ひします。
- 中光主幹 高齢者施策担当主幹の加藤です。
- 加藤主幹 よろしくお願ひします。
- 中光主幹 介護保険担当主査長の深山です。
- 深山主査長 よろしくお願ひします。
- 中光主幹 高齢者相談担当主査長の小池です。
- 小池主査長 よろしくお願ひします。
- 中光主幹 高齢者健康推進担当主査長の石倉です。
- 石倉主査長 よろしくお願ひします。
- 中光主幹 以上になります。

本日は2名の方々が傍聴していらっしゃいますが、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則第8条に基づき発言の機会を設けるものです。発言は1人1回3分以内とさせていただきます。

なお、発言の機会としましては、議事終了後に議長の許可により発言をお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。議長、よろしくお願ひいたします。

4 議 題

(1) 地域密着型サービス事業所の指定等

介護予防・日常生活支援総合事業における事業所の指定等

○寺岡会長 皆様、おはようございます。本日はお暑い中、御苦勞さまでございます。今日は議題が3題ございます。最初に2件について事務局より説明をいただきまして、その後少々お時間をいただきまして、3番目の「第6期介護保険事業計画の検証」に入らせていただきたいと思います。

では早速入りますけれども、議題(1)「地域密着型サービス事業所の指定介護予防・日常生活支援総合事業における事業所の指定について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○深山主査長 事務局から説明させていただきます。資料４－１「地域密着型通所介護事業所一覧」をごらんください。

２３番で廃止になった事業所があります。株式会社K&K、事業名がKARADA PLUS。住所が我孫子市泉４－２０。２０１７年５月３１日付で廃止となっております。

次に２７番、新規開設の事業になります。法人名が株式会社すがろう、事業所名がデイサービス介護整体らくらく。我孫子市天王台２－１０－４。２０１７年４月１日から指定になっております。

続きまして、資料４－２「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所一覧」です。

訪問型サービス、我孫子市内訪問事業一覧の下から３段目、指定年月日が平成２９年３月１日。事業所名が和ぐみヘルパーステーション布佐。事業所所在地が我孫子市布佐２６４１－１。運営法人が太陽ハウス株式会社です。更新期日としましては平成３３年３月３１日までになります。

続きまして、その下の４段目、指定年月日が平成２９年４月１日。事業名がヘルパーステーションケアプライド。所在地が我孫子市中里１４０－５。運営法人がM'sトライアングルカンパニー。更新期日が平成３５年３月３１日までとなります。

続きまして、廃止になった事業所です。通所型サービス我孫子市内通所事業所一覧をごらんください。

上から２段目、平成２８年４月１日、事業所名がKARADA PLUS。所在地が我孫子市泉４－２０。運営法人が株式会社K&K。平成２９年５月３１日付で廃止となっております。

上から７段目、平成２９年２月１日、事業所名がデイサービスあっぷる。所在地が我孫子市中峠１６０４－４０。運営法人が有限会社トータルサイド・サポート。更新期日が平成３４年５月３１日。こちらは開始となった事業所になります。

続きまして、その下、指定年月日が平成２９年６月１日。事業名がデイサービス介護整体らくらく（我孫子）。事業所在地が我孫子市天王台２－１０－４。運営法人が株式会社すがろう。更新期日が平成３５年５月３１日。こちらも開始となった事業所になります。以上です。

○寺岡会長 よろしいですか。

○深山主査長 続きまして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業者について御報告します。資料はお配りしておりません。

こちらの事業者については、平成29年4月10日から4月27日まで、我孫子市のホームページに掲載して募集をかけました。その中で1件、社会福祉法人阜仁会様から応募がありました。選考審査会を平成29年5月24日（水曜日）に行い、整備事業者として決定いたしました。5月26日付で決定通知を送付いたしまして、年度内に開設予定となっております。以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。皆様のほうから何か御質問等がございますでしょうか。

○小林委員 公募の小林です。説明ありがとうございました。ちょっと教えていただいたのですが、今、資料4-1を見ております。23番で廃止された事業所があります。これは入所者の対応はどうかさったのでしょうか。

○中光主幹 こちらですけれども、廃止に当たりましては、1カ月以上前からその予定が決まっておりましたので、計画を立てているケアマネジャーとも相談しながら、次のところのサービスにつなげるように引き継ぎを行っております。

○海老原課長 つけ加えさせていただいて、こちらの事業所については通所の事業になりますので、入所者は基本的にはいないというような形になります。

○小林委員 うまくいったという理解でよろしいんですね。

○中光主幹 はい。

○小林委員 こういう廃止というのは割合と多いのでしょうか。

○中光主幹 この地域密着型の通所サービスというのは小規模なものなので、今後も廃止はあり得るかもしれないのですが、今のところ年内に2～3カ所の廃止はございます。理由としましては、今回のKARADA PLUSさんは、常勤で働いていた看護師さんがおやめになられたということで、次の方の募集もちょっと難しいということと、この事業のほかにも事業をされていらっしゃる方で、そちらのほうをどちらかというところ重点的にやりたいという御意向もございましたので、廃止ということでお届けを承りました。

○小林委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

では、次に移らせていただきます。

(2) 平成28年度介護保険事業実績報告

①介護保険事業 保険給付費の推移について

○寺岡会長 2番目の議題です。「平成28年度介護保険事業実績報告」です。①から③まで連続してお願いいたします。

○中光主幹 それでは、①「介護保険事業の保険給付費の推移について」、御報告いたします。資料1「介護保険事業保険給付の推移」という表をごらんください。

こちらは今回の第6期計画の平成27年度から29年度までの計画値とともに、実際終わったところの平成27年度、28年度の実績を、サービスごとにかかりました費用を千円単位で示しております。28年度の実績ですけれども、この表の一番下が給付費全体の合計額になっております。計画値に対して実績が91.84%ということで、全体としては計画の範囲内での給付ということになっております。

この中でも特に数字的に動きのあったものをお話しさせていただきます。

下から4番目の高額介護サービス等給付費、こちらは計画値に対して若干多目の112.14%、対前年も121%となっております。これは介護サービスを利用される方がふえているということもありますし、平成28年度から所得の多い方は2割負担の方が発生しておりますので、その分自己負担、一定金額を超えた方は高額介護サービス費として支給を後からしますので、そういった影響があって若干見込みよりも大きくなっております。

その2つ上、介護予防支援費。こちらは要支援1、2の方で介護保険を利用する方の計画を立てるための費用ですけれども、これに関しましては制度が28年度から変わりました、要支援1、2の予防の方は訪問介護と通所介護だけを使う人は介護給付費からは計画費用としては外れて、地域支援事業という別の事業の枠の中で費用を出すということに制度が変わりました。通所介護と訪問介護だけを利用している人をもっと多く見込んでいて地域支援事業に移ると思っていたのですが、実際にはいろいろなサービスを組み合わせられて使われる方が多くて、訪問と通所以外に訪問看護ですとか福祉用具のレンタル、そういったものを組み合わせた複数のサービスを使う方が見込みより多くなったということで、こちらの介護給付を使う方が残ったというか、見込みより多くなってしまっていて139.91%となっています。

真ん中辺に太枠で(1)介護予防サービスがあるのですが、そののぶら下がりの

上から3番目、介護予防訪問看護の28年度の実績が計画に対して160.87%と大幅にふえています。実際には病院に自分で行けたりですとか、医療的なケアを必要とする方がそれほど多くはないと思っていたものに対して、若干利用者人数が多かったのですけれども、全体の給付額に占める割合としては非常に小さいので、計画値に対して160%と出ておりますが、全体の給付額としては影響がそれほどはないという状況になっております。

上の段の(1)居宅サービスの上から6番目の通所介護です。これは100.36%で、ほぼ見込みどおりなのですけれども、その下の(2)地域密着型サービスの上から2番目の認知症対応型通所介護と一番下の地域密着型通所介護、こちらは若干計画値より低くなっております。69.86%と74.16%です。今も申し上げた3点は全て通所なのですけれども、普通の通所介護というのは定員が19人以上の大規模な通所介護で、地域密着型通所介護は定員が18人以下の小規模な通所介護になります。これが思ったよりも大規模の通所介護を利用する方が若干多かったということと、それから報酬改定とあって、1回当たり利用する金額が27年度から改定されています。そういった中で、計画を立てるときは全体で報酬改定が2.24%下がるという一律の計算で計算しているのですけれども、サービスごとに改定の率は大きいところもあれば少ないところもあるし、実際には減額ではなくて増額になっているサービスもございます。その中でこの通所介護というのは2.24%よりも報酬改定が引き下げられていますので、金額としては抑えられている給付になっているのではないかと見ております。個々のサービスには多少計画値に対してのばらつきは見えるのですけれども、全体としては91.84%ということで計画値内、ほぼ計画どおり進んでいるということで、実際には保険料等には影響はないと考えております。以上です。

○寺岡会長 よろしいでしょうか。何か御意見等がございましたら。

すみません、ちょっと私のほうから。初歩的なことをお聞きして本当に恐縮なのですが、高額介護サービスというものがございましたね。これはそもそもどういうサービスなんでしょうか。

○中光主幹 介護保険では、一月当たりに利用する限度額というのが介護度別に設けられています。例えば要介護1の人が……。

○寺岡会長 その辺はわかっているのですけれども。先ほど所得によって2割負担が出てきたと。そういう2割負担で受けている人のことを高額介護サービスというのですか。

○中光主幹 1割の人も2割負担の人もそうなのですけれども、自分で払った金額が4万円ぐらいを超えますと、例えば1カ月6万円に払ってしまった。そうすると、その4万円の一定ラインを超えた2万円分についてはお金を戻しますよという、医療でもあると思うのですけれども、介護でも同じような制度があります。自己負担の人で2割の人が出たとしたら、今まで月3万円で済んでいて高額介護サービス費の対象になっていなかった方が、2割になると必然的に1カ月6万円の負担になる。その一定の4万円というバーがあったとすれば、その人は今まで高額をもらう必要はなかったけれども、今後は2万円が後から戻ってくるという形で、この高額サービス費の対象になるということで、戻りを受ける人がふえたということです。

○寺岡会長 医療にも高額医療費制度がありますけれども、今まで合算で、医療と介護で合計して限度額があったというのは知っていたのですけれども、介護単独でも2割負担が出たことで、そういう人がふえたわけですね。

○中光主幹 そうです。

○寺岡会長 わかりました。ありがとうございます。

皆様のほうで何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

②要介護（要支援）認定者数および高齢者人口について

○寺岡会長 私のほうで勘違いをしておりました。今御説明をいただきましたのは（2）の①でございました。続きまして、②「要介護（要支援）認定者数および高齢者人口について」でございます。よろしく願いいたします。

○岩崎課長補佐 要介護（要支援）認定者数及び高齢者人口について、御説明させていただきます。

資料3「要介護高齢者等の集計について」を御説明させていただく前に、資料の訂正がありましたことをおわびいたします。今回、修正版を配付させていただきましたが、表2-1の一覧、平成27年度部分で黒塗りの四角がついた部分が2カ所あるかと思いますが、その2点について訂正させていただきましたので、御了承いただければと思います。

それでは、要介護高齢者等の集計について御説明させていただきます。改めまして、資料3の修正版を御参照ください。

資料3の下段になりますが、平成29年5月末現在、我孫子市総人口13万2,387

人に対し、65歳以上の高齢者数は3万8,609人、高齢化率も29.2%と上がっております。

表2-1「年齢階層別要介護・要支援者数の実状」についてをごらんください。平成27年度認定者合計推計値5,151人に対し、実績値5,398人。28年度におきましては、認定者合計推計値5,420人に対し5,608人と、3.4%増となっております。平成29年度におきましては5,853人を推計しており、現時点で既にその96%を占める状況となっております、どの年度においても推計値を上回る勢いで認定者が伸びている現状です。

さらに、要介護度の分布を見てみると、いずれも要支援及び要介護1、2の占める割合が高く、引き続き、より早い段階からのアプローチが重要であることがうかがえます。以上になります。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御意見、御質問がございますか。——ないようでございますので、次に進ませていただきます。

③高齢者なんでも相談室について

○寺岡会長 では、③をお願いいたします。

○小池主査長 それでは、③「高齢者なんでも相談室について」、御報告をさせていただきます。資料2「自立した生活の継続」の2枚目、一番下をごらんください。

まず、高齢者なんでも相談室の相談件数ですが、実績が平成27年度、2万413件、平成28年度、1万8,303件、こちらは相談の延べ件数となっております。

資料2-2-①と資料2-2-②は、27年度と28年度の相談内容別の件数集計となっております。相談で多い内容、項目につきましては、内容集計の上から6段目、7段目にございます介護保険制度や介護サービスに関する相談、日常の困りごと・その他の相談が多くを占めております。またほかに健康・医療に関する相談、こちらは病気やけがに関する相談になります。また、下から3段目の虐待、2段目の成年後見制度・金銭管理、一番下の消費者被害の権利擁護に関する相談も多い傾向にございます。

27年度より28年度の相談件数が減少しておりますが、そちらの要因について説明をさせていただきます。

なんでも相談室でお受けする相談につきまして、現在さまざまな介護関係等の事業者と

の連携が強まっております。相談が入りますと、早期に他の支援につなげるというようなこともございまして、1件に関する延べの相談回数が減少していること。また逆に、複雑で多様なケースも多くなっておりますので、1件にかかる時間が多くなっているということが要因に挙げられるかと考えております。

また、相談業務以外にも地域住民の活動への参加、例えば見守り活動など、また地域包括ケアシステムの構築にかかわる事業、在宅医療介護ですとか認知症施策などといった事業への参加、そのような活動により全体的な業務量は増大傾向にある状況にあります。以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。何か御質問はございますでしょうか。

○木内主査長 引き続きよろしいでしょうか。

○寺岡会長 はい、どうぞ。

○木内主査長 引き続き、高齢者なんでも相談室の報告をさせていただきたいと思います。資料2の「自立した生活の継続」をごらんください。

1枚目の「総合的な介護予防の推進」について御説明させていただきます。

一般介護予防事業ですが、高齢者が自ら介護予防の取り組みが行えるよう、出前講座、遊具うんどう教室、健康体力づくり教室の開催を行っております。上から2つ目の遊具うんどう教室については、開催回数が計画値より下回っている状況になっております。これは野外で活動を行っているため、天候に左右されたり、厳しい寒暖のために参加者の減少があったことによるものになります。

また、3項目目の健康体力づくり教室ですけれども、各健康体力づくり教室の参加者数が計画値より実績値が下回っている点につきましては、スポーツクラブなど各教室以外にも健康づくりのために活動できる場所がふえたことによるものと考えております。

続きまして4項目目、健康生活サポートリーダーについては、介護予防の普及啓発の担い手として公募により受講者を募り育成を行いました。受講希望者が減少したことにより実績値が計画値を下回っております。

2枚目に移らせていただきます。資料2の2枚目、3「認知症施策の推進」をご覧ください。

認知症施策の推進において、認知症地域支援推進員数の実績値が計画値を上回っている点についてですが、高齢者支援課及び市内4地区の高齢者なんでも相談室全てに認知症地域支援推進員を配置したことによるものになります。

認知症サポーター養成講座受講者数ですけれども、こちらの実績値が計画値を上回っております。これは一般市民だけでなく、市内の企業や小中学生など幅広い世代を対象に養成講座を実施したことによるものになります。以上で資料2の説明は終わらせていただきます。

引き続き、資料2-3をごらんください。こちらは介護予防ケアマネジメントの委託先の説明になります。

市内4地区の高齢者なんでも相談室では、要支援1、2と認定された方について、要介護状態にならないよう生活機能の維持・改善を目指したケアプランの作成を行っております。ケアプランの作成については居宅介護支援事業所への委託が可能となっており、今回新規で委託契約した委託先については、資料2-3の19番、めいとあびこ居宅介護支援事業所、20番の布佐やまと居宅介護支援事業所が新たに布佐・新木地区高齢者なんでも相談室と委託契約を行い、ケアプラン業務を行っております。以上で資料2-3の説明を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。事務局から説明はこれでよろしいですか。

では、皆様から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○新井委員 公募委員の新井でございます。お世話になっております。先ほど御説明いただきました遊具うんどう教室についてお尋ねしたいのですが、よろしいでしょうか。先日、講習会が天王台西公園でございまして、初めて参加させていただいたのですね。そのときにいろいろ資料をいただきまして、たくさんの方がお集まりになったのですが、そのときは講師の先生が懇切丁寧に指導していただきまして和気あいあいと終わったのですが、ふだんはなかなか使われていないのですよね。うんどう教室といっても、あるだけで。設置されている箇所が市内で2カ所か3カ所ですね、今。私が住んでいるのは柴崎台のほうなのですけれども、あそこまで行くのは面倒だという方が多いのですが、御予算の都合もあるでしょうが、ほかにも設置の計画はあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○寺岡会長 事務局、お願いいたします。

○木内主査長 遊具うんどう教室の開催会場ですけれども、今現在、市内で3カ所開催しております。天王台西公園、湖北中央公園、布佐南公園の3カ所になります。こちらのほうの遊具なのですけれども、擬木ではなくて天然の木を使っている関係で、雨が多くなりますと木の腐食があったりということで、なかなか維持管理のほうも大変な状況になっているのと、健康づくりをする場所が遊具の場所だけではなくて、スポーツクラブですと

か地域のサロンなど、いろいろな場所で介護予防の取り組みが行われるようになってきておりますので、今後は拡大をして設置する予定というのではない状況になっております。

○新井委員 今けやきプラザですか、我孫子の駅前の7階か8階で健康のものをやっていますよね。あそこも待ち時間がすごく多いようなのです。希望者が多くて。通うといっても、駅前だから便利だけれども、電車でも行かなければいけないという御近所の方の意見もあるのです。それから以前にテレビで拝見したのですけれども、東京都の江戸川区だったと思いますが、うんどう教室といってもすごく立派なのがあるのですね、木ではなくて。すごくそこが人気があるといったらテレビで拝見したのですが、なかなかそういうのを設置するのは難しいですね。今のところは、とりあえずその3カ所を実施するということですね。ふだんはなかなか使われていないようですが、今は月に1回か2回ですね。それもボランティアの方が集まって何か体操をするということだけですので、もう少し講師の先生方も御足労をいただいたらありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○寺岡会長 今いろいろ御要望が出ましたので、今後の検討課題にさせていただければと思います。ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○小林委員 公募の小林です。1点教えていただきたいと思います。資料2の2枚目ですが、「日常生活支援サービスの充実」というところがあります。その中で移送サービスの件数が非常に伸びている感じがするのです。聞き落としかもしれませんが、増えた主な内容は何でしょうか。

○加藤主幹 移送サービスについては、要介護度3以上の方を対象にタクシーの初乗り運賃とかりフト付きの乗用車の補助をやっています。こちらについては要介護度3以上の方が増えたりとか、市でも積極的にサービスを広報したりとか、非常に利用される方からもニーズがある事業ですので、年々利用者が増えている状況にあります。今後もこの状況は継続していくのかなというふうに考えています。以上です。

○小林委員 ありがとうございました。恐らくこれから高齢化社会がさらに進むでしょうから、そういうことを踏まえると増加というのが期待されると思うのですね。その辺をまた考慮しながら、うまい対応をしていただきたいというように思っております。

○寺岡会長 ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○新井委員 それにちょっと関連しているのですけれども、高齢者の外出に際して、今あびバスがございましてね。東京都では1年間に2,000~3,000円支払うと、都バス、それから都電、都でやっているものは全部無料だということで、友達はそういうのを利用

しているのですけれども、我孫子では高齢者に対して、あびバスの利用が無料とはいかないのですけれども、値上がりなんかしていて、なかなか外出しにくいという意見も聞いているのですが、そういうサービスの予定はございますか。

○海老原課長 あびバスというお話でしたので、なかなか所管としてお答えづらい部分もございますけれども、この6月から免許返納者に対しては、あびバスの割引チケットとかタクシーの乗車券、こういったサービスも行っております。我孫子市は東西に長いものですから、交通機関で皆さん苦慮されているという部分がありますけれども、事業者のバスとかそういったものは交通課のほうになるのですが、事業者の空いているバスを利用したり、また所管であります私どものほうで、つつじ荘のバスですとか西部福祉センターのバス、こういったものも空いている席を御利用いただいて乗車できますので、そういった形で今後も進めていきたいというふうに考えています。

○新井委員 それに関してですが、私もパスを申請していただいているのですね、病院バスですね。なかなか時間もわからないし、病院に行ってパンフレットをもらえばいいと思うんですけれども、そういうのを利用するのちょっと、人によっては病院バスに乗るのは、病院に行くわけでもないからという方も多いのですね。だからもうちょっと広めていただいたらいいと思うんですが。自分から登録しないとだめですものね。

○海老原課長 パスについては申し込みをいただいて発行しているような形になります。遠慮なくそちらを御利用いただいて。

○新井委員 わかりました。ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。確かに高齢者にとっては、外出するというのは非常に大事な介護予防になりますので。ほかにいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。議題（2）まではこれでよろしいですね。

（3）第6期介護保険事業計画の検証

○寺岡会長 続きまして、議題（3）に入らせていただきます。「第6期介護保険事業計画の検証」です。事務局からの説明をよろしくお願いたします。

○中光主幹 それでは、資料5、A3判の大きいものをごらんください。あわせて黄色い「第6期介護保険事業計画」の冊子をお手元に御用意ください。この計画冊子を1枚めくっていただくと目次があるのですけれども、この目次の第7章「ビジョン実現に向けた取

り組み」の部分で検証を行っております。この目次にあります項目が、このA3判の資料の左側の検証項目のところに反映されています。あわせて各項目の大きい見出しのところに事業計画の該当するページが振ってありますので御参考にしてください。この検証に対して目標がどうであって、今こういう状況だという報告になっております。それを踏まえて現段階で見られる問題点ですとか、今後どうしたらいいかというところが記載されております。

本日は、特に目立った活動があったもの、あるいは問題点として今後も検討していかなければならないものを中心に、担当から御説明をさせていただきます。かなりボリュームがありますので、きょうの説明をお聞きいただきまして、これは一旦お持ち帰りいただくような形になるかと思えます。次回の会議に、これをもとにしてさらに発展した次の計画に向けての取り組みといったことも検討していきたいと思っております。あわせて、次の計画に向けての市民アンケートを回収しました。全部で4,000通発送しております。在宅介護の方に向けたアンケートが1,500通、予防給付を受けている人あるいは介護の認定を受けていない方に2,500通発送しております。在宅介護のほうのアンケートの回収が52.9%、ニーズ調査といって介護を受けていない方あるいは予防給付だけの方の回収率が71%、全体で64.2%の回収率となっております。この集計結果につきましても次回の会議のときに御報告させていただきますので、そういったものとあわせて今後の課題ですとか取り組みの話を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、担当から重点項目等につきまして御説明させていただきます。

○加藤主幹 初めに、2ページをお開きください。

(3)「地域における交流活動の促進」の②きらめきデイサービス事業については、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、地域に密着した公民館や近隣センターなどで、趣味の活動やおしゃべりを通して、交流・社会参加・健康づくりを促進し、自立した生活を支援する事業です。

開所数は、平成26年度実績18カ所に対して、平成29年6月1日現在では5カ所増え、23カ所となりました。

利用者数についても、開所数、開所日数の増加に伴い、26年度実績9,785人に対し、平成28年度実績2万1,135人と大幅に増加しました。

また、平成29年3月からは認知症予防体操、筋力アップ等を取り入れた介護予防強化

型きらめきデイサービス事業に23カ所のうち19カ所が移行し、より健康づくりに重点を置いた事業展開をしているところです。以上です。

○木内主査長 続きまして、(4)「生きがいつくりの促進」の②生きがいつくり情報発信について、御説明します。

生きがいつくり情報発信については、高齢者が生きがいを持って社会参加し、みずからの介護予防を推進するための地域にある資源を紹介する高齢者向け情報冊子「オトナのための地域参加ガイドブック」、本日お手元に配らせていただいておりますが、こちらのカラー刷りの冊子になります。こちらを作成しまして、平成28年度に自治会を通して全戸配布をいたしました。

続きまして、3ページをごらんください。

3「自立した生活の継続」の(1)「総合的な介護予防の推進」です。総合的な介護予防の推進については、介護予防生活支援サービス事業として、高齢者なんでも相談室の職員、または介護支援専門員が作成した介護予防ケアマネジメントに沿って訪問型サービスと通所型サービスの提供を行っておりますが、訪問型サービスAの利用者が増えていかないため、今後は高齢者なんでも相談室や介護支援専門員から利用につながるよう利用者への説明・周知を行っていきます。

続きまして、③-2健康生活サポートリーダーの養成ですが、サポートリーダーの養成については、介護予防の普及啓発の担い手として公募により受講者を募り、健康生活サポートリーダーの養成を行ってりましたが、地域における活動の場所が増えていかなかったため、平成27年度で健康生活サポートリーダーの養成は終了しました。

平成28年度からは、きらめきデイサービスなど既に活動している市民団体のリーダー養成を行い、介護予防の取り組みを行うきらめきデイサービス事業を介護予防強化型きらめきデイサービス事業と位置づけ、身近な地域で介護予防の取り組みが継続できるように支援をしていきます。

次に4ページ目をごらんください。

④介護予防(対象者)把握事業、⑤通所型介護予防事業、⑥訪問型介護予防事業ですが、こちらは平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことに伴い、平成27年度で事業は終了となりました。

○小池主査長 続きまして、同じ4ページ目の(2)「日常生活支援サービスの充実」の②生活支援サービスについて、説明をさせていただきます。

こちらは地域の実情に応じて、地域住民やNPO法人等の多様な主体がサービス提供の担い手として地域の高齢者を支えるために、多様な主体による協議体を設置し、サービスの提供基盤整備を進める、また、元気な高齢者自らがサービス提供の担い手となることができる仕組みを構築するという事業になります。

こちらにつきましては、平成28年度に生活支援体制整備事業ということで我孫子市社会福祉協議会に委託し、事業を開始しております。また、市につきましても、こちらの運営について協同で進めている状況です。28年度に市全域を対象とした第1層の協議体を設置し、協議体会議を2回実施しております。平成29年度につきましては、協議体会議を3回開催する予定となっております。その中、社会福祉法人やNPO団体が、29年度より生活支援サービスをワンコインで行う等の事業が幾つか立ち上がっている状況です。

今後の課題としては、第1層の活動を推進するとともに、地域の実情に合わせた——主に中学校区というような形になりますが——第2層の協議体の設置をすることが課題となっております。以上です。

○深山主査長 続きまして、「居宅介護サービスの充実」から説明をさせていただきます。

7ページを御確認ください。一番上の②地域密着型サービス、その中で②-3小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護について説明をさせていただきます。

小規模多機能型居宅介護は、平成29年6月1日現在、7カ所整備されています。その利用率は、登録定員数25人に対し、登録者平均が58.8%となっており、登録率の低いことが課題と捉えています。登録率の低い要因としましては、小規模多機能型居宅介護は月額定額制利用のため、費用の点から見ると、訪問介護や通所介護などの単体サービスの利用を選択するケースが多いことが考えられます。しかし小規模多機能型居宅介護は、通いを中心に、利用者の希望に応じて随時訪問や泊まりを組み合わせることができ、どのサービスもなじみの職員による一体的なサービスが受けられるというメリットがあります。市民に向けて周知することで登録率の向上を今後は目指していきます。

施策方針については、利用状況などを分析し、介護保険事業計画組織である介護保険市民会議での意見を踏まえ、次期計画策定の中で検討していきたいと思っております。説明は以上になります。

○小池主査長 ページが戻りますが、6ページ目、(3)「居宅介護サービスの充実」、①-2ホームヘルプサービスの提供(介護保険外)、①-8デイサービスの提供(介護保険外)、①-13ショートステイの提供(介護保険外)について御説明します。

こちらの3つの事業に関しましては、在宅生活支援事業として平成12年の介護保険施行後に介護保険認定非該当者のセーフティネットとして持たれた制度になっております。しかし介護保険サービスにより、この3つのサービスは十分に充足され、認定非該当者からの利用ニーズはなく、近年利用者はいない状況でした。介護保険サービス、また、その他の生活支援サービス等で受けることができるものと判断し、平成28年度をもって、この3つの事業については事業を終了しています。

なお、ショートステイにつきましては、やむを得ない理由、例えば虐待等に遭って至急宿泊先が必要になるようなケース、そのようケースの場合につきましては、市の措置によるショートステイの利用については今後も継続していくことになっています。以上です。

○木内主査長 続きまして7ページ、(4)「認知症施策の推進」について御説明します。

認知症施策の推進では、認知症の早期支援として、平成27年度には認知症の対応のできる医療機関等の情報を集約した認知症ケアパス、本日お手元に配らせていただいておりますオレンジ色の三つ折りになったものになりますが、「認知症になっても安心してらせるまち・あびこ」を作成し、認知症に関する相談時に配布するとともに、行政サービスセンターなど行政機関の窓口に設置いたしました。

①-4 認知症初期集中支援チームの設置事業ですが、こちらは認知症が疑われる人や、その家族への初期支援を集中的に行う認知症初期支援チームの設置に関する事業になります。こちらは取り組みを進めていくとともに、支援対象者など市民への周知を行っていきます。

続きまして、8ページをごらんください。

④交流の場支援、④-2 認知症カフェの設置。認知症カフェの設置については、平成28年4月に市内2カ所に設置し、月1回、認知症カフェを開催しております。今後も各地区で開催できるよう、認知症カフェの設置を推進していきます。以上が認知症施策の説明になります。

○加藤主幹 続いて、同じページの中段の4「安心・安全な居住環境の確保」、(1)「施設介護サービスの充実」、①施設サービス、①-1 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）について御説明します。

第6期計画においては、定員100名、1カ所の特別養護老人ホームを整備する目標としておりましたが、天王台地区に特別養護老人ホームけやきの里を29年11月1日開所予定ということで、定員100名の特別養護老人ホームを整備いたします。ちなみに、平

成 27 年 6 月 1 日現在の入所待機者は、要介護 3 以上で 318 名となっております。

①-5 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）。こちらについては 27～29 年度、各年度 50 人程度の施設整備を行う目標としておりましたが、27 年度にはリアンレーブ我孫子、28 年度にホームグランドメイト我孫子Ⅱ、29 年度についてはさわやか我孫子館、いずれも定員 50 名の有料老人ホームを整備する予定としております。以上です。

○小池主査長 続きまして、10 ページをご覧ください。

5 の「高齢者の生活を支える体制・しくみづくり」、③地域包括ケア会議の推進。こちらは、個別課題から地域課題の把握等のため、地域ケア会議を各高齢者なんでも相談室主催で継続的に開催していくというものです。現在の状況としては、平成 27 年度 15 件、平成 28 年度 13 件開催しております。

現在の問題点としては、政策形成機能にかかわる議題について、市が開催する地域包括ケア推進会議というものは現在未開催となっております。今後この地域包括ケア会議から意見が出されますことから、地域包括ケア推進会議の開催について検討していきたいと考えております。

続きまして、その下の④総合相談支援業務。先ほど高齢者なんでも相談室の実績報告で件数を申し上げましたので、そちらは省略させていただきます。

現在の状況として、なんでも相談室の体制、機能の拡充につきましては、今年度 4 月より、委託する 4 地区の高齢者なんでも相談室の職員を 1 名ずつ増員しております。また、6 月より、働きながら介護する家族も相談しやすい相談室とするため、土日の開室日を設けております。

現在の問題点としては、我孫子地区になりますが、他の地区に比べると高齢者数が多い地区となっているところが問題となっております。今後、我孫子地区に住む市民への相談室の利便性や相談体制の整備の強化を図るため、相談室の南北分割について検討していく必要があると考えております。以上です。

○木内主査長 続きまして、(2)「在宅医療・介護連携の推進」についてです。

在宅医療・介護連携の推進の事業として、①から⑧までの 8 項目の事業があります。この事業を進めるに当たり、平成 27 年 5 月に我孫子市在宅医療介護連携推進協議会を設置するとともに、協議会の中に情報共有システム部会、広報部会、研修部会を設置し、課題の検討を行ってきました。

③在宅医療・介護連携支援センターの設置ですが、地域の相談窓口の設置については、

高齢者なんでも相談室を相談窓口と位置づけ、在宅医療に関する相談を実施しています。

続いて、④在宅医療・介護サービスの情報の共有ですが、医療と介護関係者が情報を共有するためのツールとして、平成28年7月からインターネットを利用した情報共有システム「あびこ・ケアリンク」の運用を開始しております。こちらは現在、登録者数が専門職115人になっていますが、利用者数は7人とどまっております。システムの利用者登録数は増加をしておりますが、実際の利用者さんの数が増加していない現状があるため、これからはシステムの利用方法について専門職へ利用を勧めていくような支援を行ってまいります。

続きまして、⑦地域住民への普及啓発。こちらについては、在宅医療と介護の連携に関する取り組みについて、地域の方へ情報発信するために、年3回「広報あびこ」へ記事を掲載しました。これからも年3回情報発信をしていく予定になっております。在宅医療については以上で説明を終わらせていただきます。

○中光主幹 事務局からの説明は以上になります。

○寺岡会長 ありがとうございます。かなり膨大な資料ですけれども、皆様のほうから何か御質問はございますでしょうか。

○新井委員 認知症カフェが2カ所開設されているとおっしゃいましたが、どこに開設しているのでしょうか。

○木内主査長 本日お配りしましたオレンジ色の冊子を開いていただきまして、右側の一番下になります。「憩い・つどいのカフェ」というところに2カ所書いてあります。我孫子駅南口から徒歩1分のけやきプラザの1階、「福祉ショップ&軽喫茶ぽぽら」で1カ所、てんのうだいおれんじカフェはセントケア我孫子デイサービスセンター、天王台駅南口から徒歩5分の場所の2カ所で開設しております。この2カ所については、市の委託事業ということで認知症カフェを行っておりますが、29年度になりまして、自主的な事業ということで、市内で4カ所ほど認知症カフェを始めるような形で今事業が進んでおります。

○新井委員 それから、きらめきデイサービスは介護認定を受けていなくても利用できるのでしょうか。

○加藤主幹 お答えします。きらめきデイサービス事業については、利用することは可能です。

○新井委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○曾根委員 特養老人ホームつくし野荘の曾根です。資料の中で、特養老人ホームや施設がオープンとあるのですが、今施設では職員の確保がとても大変なのですが、そのことで市のほうはどうお考えなのでしょうか。

○中光主幹 介護事業にかかわる人材確保の問題は、市内はもちろんですし、全国的にも問題となっているところだと思います。今、市が中心となって人材確保に対しての事業を行っているものはないのですけれども、我孫子市としては、市内のサービス事業者が主体となってそういった人材確保についての取り組みをしていただき、市としてはそれを支援をしていきたいと考えております。サービス連絡協議会で、人材確保に対しての展示ブースなども昨年設けられていらっしゃるようではありますが、今年度も行うということですので、そういったものに対しての協力はしていく予定です。それ以外に先日、サービス事業者連絡協議会の総会というのをごさいますて、今、千葉県の方で人材確保に関するいろいろなPRですとか活動等に対して補助金がかかなり上乘せされて出るようになりましたので、その説明をさせていただきました。こういったものを活用しながら、各事業所ごと、あるいは事業所同士が、デイサービスだったらデイサービス同士、特養だったら特養同士といった部会もありますので、そこの支援を考えているところです。

○曾根委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。そのほかに御質問はございますか。本当に多岐にわたる内容ですので、なかなか一度に理解するのも難しいかと思っておりますけれども、事務局からかなり丁寧に御説明いただきましたので、本日これを持ち帰っていただいて、次回の会議までに、御質問とか御意見等がございましたら、事務局にファクス、メール、電話でお問い合わせいただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了といたします。皆様、御協力ありがとうございました。

では、傍聴人の方々の御発言を許可したいと思います。いらっしゃいますでしょうか。3分を限度でお願いいたします。はい、どうぞ。

○傍聴人（小川） 布佐平和台の小川と申します。2点、意見を申し述べたいと思います。

1つは、今も施設の人材の問題が出ましたが、地域でもさまざまな生活支援を行っている市民団体、もちろん介護保険の給付適用外のNPO、市民団体がたくさんあります。老老介護は家庭内だけでなく、地域でも実は老老予防であるし、老老介護が進んでいるわけですが、支え手のリーダーの人たちが大体80歳ぐらいになってしまって、その跡継ぎ

がなく、そういう支援活動がいろいろな難問を抱えているわけです。別に市に何かをしてほしいということでも必ずしもないのですけれども、施設内の人材だけではなくて地域の市民団体の支え合いの事業の人材ということについても、やはり注意を払っておいてほしいというのが第1点です。

それから第2点は、それとも関連するのかもしれませんが、私たちの会は高齢社会への対応を探る会というのですけれども、このところ流山とか柏の支え合いの状況について市民団体の方々とヒアリングをしているのですけれども、個々の支え合いの活動は我孫子がほかの市町村に比べて、この近隣の市と比べて劣っているというふうには思いません。ただ、やはり違うなと思うのは、そういうさまざまな市民の事業をコーディネートするといえますか、調整して情報をそれぞれに共有するような場が、案外同じ見守りをされている方々でも、ほかの見守りの活動のことについて御存じないというケースがあります。

したがって、第2層の話なのですけれども、そういう市民事業でやっていらっしゃる方々の調整の話に行くのかどうか、よく私も理解できていないのですが、第2層のコーディネート体制を急いでいただければいいなと思います。柏なんかは、名前は第2層コーディネーターとは言っておりませんが、地域支えあい推進会議という名前を使っているようですが、そここのところが違うので、何とかそここのところを急いでいただければ活動もより活発になっていくのかなというのが私の感想ですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○寺岡会長 貴重な御提言をありがとうございました。今すぐ回答はできないので、御意見をいただいたということで、ありがとうございました。

ほかにございますか。

では、全て終了いたしました。ありがとうございました。

事務局から事務連絡をよろしくお願ひいたします。

○中光主幹 長時間にわたり、ありがとうございました。次回の市民会議の開催予定なのですが、アンケートの集計状況等の結果にもよるのですが、8月10日（木曜日）を予定しております。場所と時間帯につきましては、改めて御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

5 閉 会

○中光主幹 これをもちまして本日の第3回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。
ありがとうございました。

午前10時51分 閉会